

## Relay™ Communications Hub サービス利用規約 (2020年10月30日)

重要：本規約は、ピツニーボウズジャパン株式会社(以下「ピツニーボウズ」といいます。)がホスティング型オンデマンド・アプリケーションとして提供する Relay™ Communications Hub サービス(以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。お客様(以下「クライアント」といいます。)は、本規約の条件を確認し、注文書を発行することにより、本規約に同意するものとします。利用条件には、注文書に記載の番号により特定される、作業範囲記述書(以下「SOW」といいます。)に定められる追加条件が適用されます。本規約の条件は、クライアントとピツニーボウズが同一の本サービスについて別途契約を締結していない限りにおいて適用されます。

**1. 定義** 本規約において、以下の各用語の定義はそれぞれ以下のとおりとします。

「サービス提供時間」とは、以下第 9 条に定める計画ダウンタイムを除く 1 日 24 時間、1 週間 7 日間とします。

「クライアント・データ」とは、本サービスのご利用のためにユーザーが本サービスに送信するすべてのファイルに含まれるデータ又はクライアントがピツニーボウズに提供する、連絡先リスト(電話番号、電子メール・アドレス、住所等の個人識別可能情報を含みます。)を意味します。

「付属文書」とは、本サービス内の「ヘルプ」ファイルで提供される本サービスの最新の技術文書及びユーザー文書を意味します。

「注文書」とは、クライアントが本サービスにアクセスするライセンスを取得する際に使用する文書を意味します。

「有効期間」とは、以下第 3 条に定める本規約又は注文書(該当する方)の有効期間を意味します。

「ユーザー」とは、本規約に従い本サービスを使用することをクライアントに許可された個人を意味します。

**2. 権利の許諾** ピツニーボウズは、クライアントに対し、本規約に従いクライアントの内部業務のために本サービスにアクセスし、本サービスを使用する非独占的かつ譲渡不可のライセンスを許諾します。ピツニーボウズは、本規約で明示的に許諾されていない本サービスに対する権利の全てを留保します。

### **3. 期間及び契約の終了**

a) 本規約は、注文書に記載された発効日に効力を生じ、注文書に記載される期間(以下「最初の有効期間」といいます。)有効とします。その後、本規約は、本規約に基づき、一方の当事者が別途解除しない限り、全ての注文書が失効するか又は解除されるまで有効とします。

b) 各注文書は、当該注文書に記載された日に効力を生じるものとし、当該注文書で指定された最初の有効期間有効とします。最初の有効期間が満了した場合、各注文書は 1 年ずつ自動的に更新されるものとします(以下それぞれを「更新期間」といいます。)。ただし、いずれかの当事者が最新の更新期間終了の 30 日前までに更新しない旨相手方当事者に通知した場合を除きます。

- c) ピツニーボウズは、必要と判断した場合、クライアントの事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができます。
- d) いずれの当事者も、相手方当事者が本規約又は適用される注文書について重大な違反を犯した場合は、書面で通知し、相手方当事者が当該通知を受領してから 15 日間又は両当事者が合意した期間内に当該違反を是正しないときは、本規約又は注文書を解除することができます。
- e) いかなる理由であれ本規約又は注文書が終了した場合、クライアントは直ちに本サービスの使用を中止するものとし、ピツニーボウズ及びクライアントは速やかに相手方当事者の秘密情報を全て返却し、又は相手方当事者の指示に従い削除するものとし、本規約又は注文書が理由の如何を問わず終了した場合であっても、クライアントのピツニーボウズに対する支払義務に影響を与えません。
- f) 第 4 条(料金・支払条件)、第 6 条(プライバシー・ステートメント)、第 7 条(財産権及び提案)、第 8 条(補償及び免責)、第 11 条(保証及び責任除外)、第 12 条(責任の制限)、第 16 条(準拠法)及び第 17 条(監査権)は、本規約の終了後も存続するものとし、

#### 4. 料金・支払条件

- a) ピツニーボウズは、本サービスの開始にあたり、新規クライアント承認書類(以下「検収確認書」といいます。)の雛型をクライアントに提供します。クライアントは検収確認書の雛型受領後 15 営業日以内に、検収確認書に署名のうえ返送するか、拒否の旨を書面で通知するものとし、ピツニーボウズは、( i )クライアントが署名した検収確認書を受領した日、又は( ii )15 営業日以内にクライアントから署名済みの検収確認書又は拒否する旨の書面を受領しない場合 15 営業日の期間の末日のいずれか早く到来した日から直ちに、本サービスに関する請求を開始することができます。
- b) クライアントは、[注文書に記載される支払先/ピツニーボウズ又はピツニーボウズから権限を与えられた指定人若しくは代理人]に対し、最初の有効期間又は各更新期間について、各注文書に定める料金を、各注文書に記載された方法により、支払うものとし、注文書に別段指定されていない限り、全ての料金は日本円で記載し日本円で支払うものとし、クライアントは、期日までに支払われない料金について、1 月当たり 1.5%又は法律で認められる最高額のいずれか低いほうの延滞料金を支払うものとし、クライアントが期日までに支払を行わない場合、ピツニーボウズは 5 日前までに書面でクライアントに通知した上で本サービスの提供を停止することができます。注文書に別段記載されていない限り、ピツニーボウズは 30 日前までにクライアントに通知することにより、本サービスの年間利用料その他の利用料を変更することができます。
- c) 料金は税抜きです。クライアントは、本規約に基づいて提供される本サービスについて本規約若しくは注文書に課税される、又はこれらに関して課税される全ての消費税その他の税金を支払うものとし、本規約又は注文書に関して消費税その他の税金(ピツニーボウズの純利益にかかる税金を除きます。)が課税される又はこれらを徴収することが求められる場合、ピツニーボウズは注文書に関連して発行する請求書に当該税金の内訳を記載するものとし、

#### 5. クライアントの責任

- a) 注文書に別段記載されていない限り、クライアントは本サービスをクライアントの内部業務のためにのみ使用するものとし、第三者に代わり本サービスを使用し又は本サービスを第三者に提供してはならないものとし、本サービスに送信されるクライアント・データは全て、SOW および付属文書に従ったピツニーボウズの送信フォーマット又は両当事者が合意したその他のフォーマットで送信しなければなりません。クライアントは、本サービスを使用する前に本サービスのセットアップ及び環境設定を行うものとし、

b) クライアントは、ピツニーボウズから開示された ID・パスワード等の認証情報を、第三者に開示せず、貸与若しくは共有せず、また、認証情報の漏洩や紛失が生じないよう厳重に管理するものとします。ピツニーボウズは、所定の認証情報によって本サービスにアクセスされている限り、クライアント自身による利用とみなすことができ、第三者によって不正使用がなされた場合も、何ら責任を負いません。

c) クライアントは、本サービスの使用について規定する適用される法令（データ保護若しくはプライバシーに関する法律又は荷姿や輸入/輸出要件に適用される法律を含みますが、これらに限定されません。）を遵守するものとします。クライアントは、本サービスに送信される全てのクライアント・データの内容について単独で責任を負うものとし、当該クライアント・データの使用、開示及び送信に関する全ての法律、規則及び規制を遵守するものとします。

d) 制限 クライアントは、(i)違法行為を促進し、若しくは実行するため、(ii)権利を侵害する、わいせつ、脅迫的又は違法若しくは不法なマテリアルを送信若しくは保存するため、又は(iii)本サービス、ネットワーク・サービス若しくはネットワーク機器の他のユーザーを妨害するために本サービスを使用することは認められません。妨害には、Dos 攻撃を試みる事、一方的な広告又はチェーン・レターを配信すること、コンピューターワームやウィルスを広めること、及びネットワーク又は本サービス経由でアクセスすることのできる別のデバイスに不正侵入するために本サービスを使用することを含みますが、これらに限定されません。また、クライアントは、本サービスのリバース・エンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。上記のいずれかが発生した場合は、重大な違反とみなすものとし、ピツニーボウズはクライアントに通知した上で直ちに本規約を解除することができます。

e) クライアントは、クライアントが本サービスの利用を進めるために必要又は適切な認証、ライセンスその他の許可の一切を取得しており、かつこれらを今後も保有することを表明し保証します。

**6. プライバシー・ステートメント** ピツニーボウズは、以下に掲載されているピツニーボウズのホスティング・サービスの使用に適用されるプライバシー・ステートメントに従い、クライアント・データを秘密に扱うものとします。

<https://www.pitneybowes.com/us/legal/privacy-statement.html>

**7. 財産権及び提案** クライアントは、全てのクライアント・データに関する全ての権利及び権益を留保します。クライアントは、ピツニーボウズに対し、クライアントが提供した本サービスの運営に関する提案、機能向上の要求、推奨その他のフィードバックを使用し又は本サービスに組み込む、全世界対象のロイヤリティ不要、取消不可かつ永続的なライセンスを許諾します。ピツニーボウズは、本サービスの使用に関する、クライアント又はユーザーを特定しない匿名データ又は集計データを無制限に使用する権利を留保します。

## **8. 補償及び免責**

a) ピツニーボウズは、本規約に基づきピツニーボウズが提供する本サービスが本規約及び付属文書に従って使用される場合に当該第三者の著作権、特許、商標又は営業秘密を侵害又は不正利用しているという第三者からの請求について、クライアントを免責、防御し、かつクライアントに損害を与えないものとします。ピツニーボウズは自己の費用でこの免責が関係するいかなる請求又は訴訟についても自ら決定した方針により防御を行うものとします（当該請求について和解することを含みます。）。クライアントは、当該請求があった場合は速やかにピツニーボウズに通知するものとし、かつ、当該請求を防御するため、ピツニーボウズの要請に応じピツニーボウズの費用で合理的な範囲においてピツニーボウズに

協力するものとします。クライアントは、自らの費用負担で自ら弁護士を選任し請求の防御に参加することを選択することができます。ピツニーボウズは、クライアントの過失又は責任の発生を認めることが必要となり、その他の方法ではこの免責が適用されない和解には、クライアントの事前の書面による承諾なく和解に同意しないものとします。

b) 本サービスについて侵害若しくは不正使用の請求があった場合、又はピツニーボウズが本サービスについて当該請求が行われるおそれがあると合理的に考える場合、ピツニーボウズは、(i)クライアントの費用負担なくして、侵害のない、本サービスと機能的に同等な代替りのサービスを提供するか、(ii)クライアントの費用負担なくして、本サービスの使用を継続する権利を購入するか、又は(iii)クライアントに本サービスの使用を終了するよう指示することができます。ピツニーボウズがクライアントに本サービスの使用を終了するよう指示する場合、クライアントの救済方法は、本規約に定める補償及び免責に加えて、本サービスの支払済みだが未使用である部分の料金の返金に限定されるものとします。

c)ピツニーボウズは、ピツニーボウズが提供したものではないデータ、ハードウェア若しくはソフトウェアと共に本サービスを使用したこと、又はクライアントが本規約及び付属文書で認められた範囲以外で本サービスを使用したことに起因する請求については、クライアントを免責せず、また責任を負いません。

d) クライアントは、(i)クライアントが本規約で認められていない態様で本サービスを使用したこと、(ii) クライアントがピツニーボウズに提供したクライアント・データその他のデータ、ファイルその他のマテリアルが特許、著作権若しくは商標を侵害している又は営業秘密を不正利用していること、(iii)個人情報保護又は本サービスの使用若しくは本サービスへのアクセスに関する法律、規則又は規制に違反したこと、又は(iv)重過失又は故意の不正行為のいずれかに起因する請求について、ピツニーボウズを免責、防御し、かつピツニーボウズに損害を与えないものとします。クライアントは、自己の費用でこの免責が関係するいかなる請求又は訴訟についても自ら決定した方針により防御を行うものとします(当該請求について和解することを含みます。)。ピツニーボウズは、当該請求があった場合は速やかにクライアントに通知するものとし、かつ、当該請求を防御するためクライアントの要請に応じクライアントの費用で合理的な範囲においてクライアントに協力するものとします。ピツニーボウズは、自らの費用負担で自ら弁護士を選任し請求の防御に参加することを選択することができます。クライアントは、ピツニーボウズの事前の書面による承諾なく和解に同意しないものとします。

## 9. ピツニーボウズの責任及びサポート

a)ピツニーボウズは、熟練した専門的な方法で、また、当社がお客様と SOW を締結している場合は SOW に定められた仕様に従い、本サービスを実施します。

b)ピツニーボウズは以下のサイトに掲載されている Service Availability Statement に従い、利用可能な稼働時間(下記で定義)の間、本サービスを提供できるよう最善を尽くすものとします。

<https://www.pitneybowes.com/us/license-terms-of-use/service-availability-statement/relay.html>

本サービスのサポートは、利用可能なサポート時間(下記で定義)の間、ご利用いただけます。サポートには、オンラインの技術支援および電話による支援が含まれます。

「利用可能な稼働時間」とは、週 7 日、1 日あたり 24 時間を意味しますが、これには計画ダウンタイム(下記(c)で定義)、および電気通信またはデジタル伝送リンクの中断または障害、敵対的なネットワーク攻撃または不可抗力など、当社の合理的な直接の管理を超える原因に起因するダウンタイムは除外されます。

「利用可能なサポート時間」とは、月曜日から金曜日の午前 9:00 から午後 5:00 (土日祝日を除く)を意味します。

c) 本サービスは、ピツニーボウズが定期的な保守サポート業務を実施するために一定期間アクセス不能になり、又は動作不能になることがあります(以下「計画ダウンタイム」といいます。)。計画ダウンタイムは、夜間や週末など通常の営業時間外に設定されるものとします。ピツニーボウズは、計画ダウンタイムに関連した本サービスの停止、アクセス不能及び/若しくは動作不能又はその他の本サービスの停止を最小限に抑えるため合理的な努力をするものとし、クライアントは、これによってクライアントが被った損害についてピツニーボウズを免責するものとします。

**10. アフターサービス** 統合、カスタマイズ・トレーニングなどのコンサルティング・サービスその他のプロフェッショナル・サービスは、両当事者が別途合意するサービス契約の条件に従いピツニーボウズが提供するものとします。

### 11. 保証及び責任除外

a) ピツニーボウズは、クライアントに対し、本サービスが付属文書に実質的に準拠したものであることを表明し保証します。ピツニーボウズは、ピツニーボウズが処理したクライアント・データの運用性又は正確性を保証しません。

b) ピツニーボウズは、本サービスがエラーなしで動作すること、又はピツニーボウズが全てのエラーを修正することを保証しません。本サービスは、本規約に規定する明示的な保証を除き現状有姿で提供され、ピツニーボウズ及びピツニーボウズへの第三者サプライヤーは、本サービスの使用に関するその他の明示・黙示を問わず、いかなる保証(商品性、特定目的への適合性、正確性、信頼性、取引過程上、履行過程上又は商業使用の保証を含みますが、これらに限定されません。)も行いません。

c) ピツニーボウズは、(i)クライアント・データの喪失又は(ii)本サービスの中断若しくは使用不能に関連若しくは起因する損失若しくは損害について責任を負わないものとします。

d) 本サービスには、(i)規制当局の要求事項に従うため、(ii)注文書の有効期間を超えて本サービスが使用されないようにするため、無効化装置又は有効化を要求する装置が含まれていることがあります。

### 12. 責任の制限

a) 責任除外 いずれの当事者もピツニーボウズへの第三者サプライヤーも、懲罰的、特別、結果的、付随的又は間接的な損害(逸失利益若しくは逸失収入、取引中断又はデータの喪失を含みますが、これらに限定されません。)について、(不法行為(過失を含みます。)、契約、法令その他のいずれによるものかを問わず)責任を負わないものとします。

b) 責任の上限 いかなる場合であっても、本規約、注文書及び/又は本サービスに関する一切の請求についてピツニーボウズ及びピツニーボウズへの第三者サプライヤーが負う(不法行為(過失を含みます。)、契約、法令その他のいずれによるものかを問わない)責任の総額は、該当する注文書に基づきピツニーボウズに支払われる料金を超えないものとします。

c) 適用除外 第 12(A)条に定める上記の責任除外及び第 12(B)条に定める責任の上限は、第 8 条に定める各当事者の補償義務には適用されません。

**13. 不可抗力** いずれの当事者も、自己の合理的な支配を超えた原因による履行遅滞又は不履行について責任を負いません。ただし、クライアントの支払義務を除きます。

**14. 譲渡** クライアントは、ピツニーボウズの事前の書面による承諾なくして本規約に基づく権利又は義務を譲渡してはならないものとし、当該承諾は不当に留保し、遅延し又は拒否してはならないものとします。

**15. 広報** いずれの当事者も、相手方当事者の書面による承諾がなければ相手方当事者の名称をプレス・リリースその他のマーケティング資料で使用してはならないものとします。ただし、ピツニーボウズは顧客リストにクライアントの名称を記載することができます。

**16. 準拠法** 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈するものとします。両当事者は、本規約に関係する紛争の解決について、東京地方裁判所の第一審についての専属管轄に服します。

**17. 監査権** ピツニーボウズは、クライアントが本規約の条件を遵守しているか確認するため、5 営業日前までにクライアントに通知することにより、12 か月に 1 回、ピツニーボウズの単独の費用負担で通常の営業時間中にクライアントの記録を監査する権利を有するものとします。クライアントは、当該監査中にピツニーボウズに対して合理的に協力するものとします。

## **18. 一般条項**

a) いずれかの当事者が本規約又は注文書の違反について法的措置を講じないとしても、またいずれかの当事者が本規約又は注文書の規定通りの履行を主張しないとしても、同一の規定又はその他の規定の従前、同時又はその後の違反に対する権利の放棄にはあたらないものとし、権利の放棄は書面によらなければ効力を生じないものとします。

b) 本規約の違反を主張する通知は、書面で行うものとし、かつ注文書に記載されたクライアントの住所及びピツニーボウズ(東京都品川区北品川 4 丁目 7 番 35 号御殿山トラストタワー12 階 代表取締役宛)に翌日配達用の宅配便で送付するか又は直接手渡しで交付し、Pitney Bowes Australia Pty Ltd. ( Level 1, 68 Waterloo Road, Macquarie Park, NSW 2113, Australia 名宛人:Legal Department)に写しを送付するものとします。

c) 本規約又は注文書のいずれかの規定又はその一部が管轄裁判所により無効、違法又は執行不能とされた場合、当該規定は分離され、本規約又は注文書の残りの規定は有効に存続するものとします。

d) 各当事者は、独立した契約者として行動するものとし、各当事者の従業員は相手方当事者の従業員とみなされないものとします。本規約はいかなる代理、パートナーシップ、合弁事業その他の共同関係も創設するものではありません。いずれの当事者も、相手方当事者を拘束する約束をすることができず、またいずれの当事者も自己が相手方当事者のために又は相手方当事者を代表して行動するものと表明することができません。